

第3章 焦点となった法案・課題への対応

教員の負担軽減策の推進

12 教育職員免許法等改正

2007年の教育職員免許法改正により、2009年から導入された教員免許更新制は、教員に必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることを目的とされていたが、現役の教員が10年に一度更新手続きをすることは、30時間以上の講習時間や自己負担となる受講料などの面で負担が大きく、さらに更新を怠ったために免許を失う「うっかり失効」なども発生したため、立憲民主党は廃止を求めてきた。

政府・文部科学省は、更新制度の総括をせずに失敗とは認めないながらも、制度を「発展的に解消」させるとし、208回通常国会で「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」を提出した。

教職員が子どもに向き合う環境づくりを推進

法案には、更新制度の廃止とあわせて、「新たな研修制度」の創設が盛り込まれ、さらにその詳細は今後決定する指針やガイドラインに委ねられたため、実効性のある研修ができないばかりか、教員の多忙化につながる懸念があった。

そのため立憲民主党は、「新たな研修制度」に関する部分は削除し、教育職員の資質の保持と向上のための施策の効果的な実施の在り方についての検討条項を加えた修正案を提出したが、修正案は否決された。懸念事項については附帯決議を付したうえで、原案には賛成し、法案は可決・成立した。更新制度は、実質的に2022年6月30日をもって「廃止」されることとなった。

立憲民主党は引き続き、教員の定数改善、働き方改革、業務内容の改善や担い手不足の解消等を進め、教員がより子どもたちと向き合う時間を確保できる政策を進めていく。

法律による制度の恒久化を

13 水田活用直接支払交付金法案

水田活用の直接支払交付金(水活交付金)は、主食用米からの転作を行った農家の所得を補償するもので、農家の経営安定に極めて重要な役割を果たしている。政府は2021年12月、水活交付金の対象見直しを決定したが、生産農家にとっては突如のことで、離農や耕作放棄地の増加等、地域農業の基盤を維持できるか懸念された。立憲民主党は、見直しをいったん白紙に戻すことなど、政府に対応を求めてきた。

農家の不安払拭と経営基盤安定に向け法案提出

現場農家の不安の声に十分応えていない政府に対し、立憲民主党は、農家の不安払拭と農業経営基盤の安定を図るため、法律で制度の恒久化と安定化を図るべきと考え、議員立法「水田活用直接支払交付金法案」を作成した。法案は、かつて衆議院へ提出した「農業者戸別所得補償法案」のうち、水活交付金に係る部分を抽出し、法制化したものである。現在、予算措置で行われている制度を法律により担保する位置付けである一方で、政府が見直しで実施するような、定期的に水張りを行っていること等の要件は定めていない。

立憲民主党は208回通常国会で、国民民主党、社会民主党、無所属の議員とともに本法案を参議院に提出し、与党などへ法案の賛同を求めたが、未付託未了となった。

立憲民主党は、今後も農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、水活交付金を含めた「農業者戸別所得補償法案」の再提出も視野に、さらなる対応を図っていく。